

奈良県選挙管理委員会告示第十二号

平成三十年六月一日現在における県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の五十分の一の数並びに県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数のうち四十万に三分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

平成三十年六月一日

奈良県選挙管理委員会

委員長 中 川 清 孝

五十分の一の数

二三、一一〇人

四十万に三分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数とを合算して得た数

二四四、四三五人